

長野市の総合計画の概要について

市町村は、その行政事務を円滑に処理するために、将来を見通したまちづくりのための長期計画を策定しています。昭和 44 年には地方自治法が改正され、市町村の事務処理に当たって、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となる「基本構想」を議会の議決を経て定め、これにそって行政運営を行うことと定められました。

「基本構想」とは、長期的な視野で市の目指す姿を描き、まちづくりを進めるための様々な計画の基本指針となるものです。この「基本構想」と、これを実現するための事業計画である「基本計画」を合わせて、「総合計画」又は「総合基本計画」と呼んでいます。

「総合計画」は、多様化、高度化する住民要望に的確に対応するために、社会経済情勢の変化を的確にとらえ、地域の自然的、社会的特性を生かした、実現性のあるものとして策定され、より快適な市民生活が得られることを目的とするものです。

項 目	長野市建設計画	長野市総合基本計画	長野市総合基本計画補正	第二次長野市総合基本計画	第二次長野市総合基本計画補正	第二次長野市総合計画補正	第三次長野市総合計画	(第三次長野市総合計画 後期基本計画)
策定年月日	昭和 41 年 6 月 20 日 昭和 41 年 9 月 14 日一部修正 長野市外 1 市 3 町 3 村合併協議会で決定	昭和 46 年 8 月 30 日議決	昭和 53 年 6 月 26 日議決	昭和 61 年 6 月 19 日議決	平成元年 6 月 20 日議決	平成 5 年 3 月 23 日議決 名称変更 総合基本計画 総合計画	平成 10 年 12 月 22 日議決	議決なし
計画期間	昭和 41 年度～昭和 50 年度 (10 年間)	昭和 46 年度～昭和 60 年度 (15 年間)	昭和 51 年度～昭和 60 年度 (10 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(15 年間) 基本計画 昭和 61 年度～昭和 70 年度 (10 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(12 年間) 基本計画 平成元年～平成 7 年度 (7 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(8 年間) 基本計画 平成 5 年度～平成 12 年度 (8 年間)	基本構想 平成 11 年度～平成 22 年 (12 年間) 基本計画 平成 11 年度～平成 15 年度 (5 年間)	基本構想 平成 11 年度～平成 22 年 (12 年間) 基本計画 平成 15 年度～平成 22 年度 (8 年間)
策定・補正の理由	2 市 3 町 3 村の合併に伴い、今後 10 年間の都市の建設計画が求められた。 地域の産業経済の開発発展等を目指す。	急速な技術革新、産業の高度化、所得の増大による豊かな生活の反面、公害問題など経済優先社会の歪みが生じ、人間優先社会への転換を目指す。	経済情勢の急転、市民意識の経済開発志向から生活福祉志向への変化に伴い、人間尊重と市民福祉優先の計画に補正。	第一次計画の目標年次を迎え、新たに策定。 21 世紀初頭を展望し、高齢化、高度情報化、国際化の進展に対応することを目指す。	冬季オリンピック国内候補都市決定、高速交通網整備の進展、国際コンベンション・シティの指定などを受けて補正。 多極分散型国土の構築を目指す。	1998 年オリンピック冬季競技大会開催都市決定、高速道の一部開通、新幹線の建設着工に伴い補正。 地域交流ネットワーク、地域交流圏の連携などの交流を重視。	オリンピック・パラリンピックの開催による、多くの有形無形の資産を今後のまちづくり生かすため策定。 中核市への移行による地方分権の推進、少子・高齢化の進行、環境問題や情報化社会のグローバル化の進展などを重視。	少子・高齢化、高度情報化などをはじめとする急速な社会経済環境の変化、ますます多様化かつ高度化する市民ニーズに対応するため、前期基本計画を 1 年早め、後期基本計画を策定。
将来都市像	地域の開発発展をになう拠点都市 県都として近代化を誇る総合都市 生活を豊かにする市民都市	生命と生活が充実する高度福祉都市 かおり高く気力あふれる教育文化都市 地域とともに発展する中枢都市	生命の生活が充実する高度福祉都市 かおり高く気力あふれる教育文化都市 繁栄と調和をもたらす地方中枢都市	生命と生活が充実する高度福祉都市 かおり高く気力あふれる教育文化都市 調和と繁栄をもたらす地方中枢都市	生命と生活が充実する高度福祉都市 かおり高く気力あふれる教育文化都市 調和と繁栄をもたらす地方中枢都市	世界が集い未来へ躍動する五輪都市	五輪の感動を未来へ 夢きらめく交流と安らぎのまちながの	五輪の感動を未来へ 夢きらめく交流と安らぎのまちながの
基本指標	目標年次 将来人口 昭和 50 年 310,000 人	目標年次 将来人口 昭和 60 年 360,000 人	目標年次 将来人口 昭和 60 年 360,000 人	目標年次 将来人口 昭和 65 年 360,000 人 昭和 70 年 380,000 人 昭和 75 年 400,000 人	目標年次 将来人口 平成 2 年 350,000 人 平成 7 年 390,000 人 平成 12 年 430,000 人	目標年次 将来人口 平成 7 年 380,000 人 平成 12 年 430,000 人	目標年次 将来人口 平成 12 年 375,000 人 平成 17 年 395,000 人 平成 22 年 400,000 人	目標年次 将来人口 平成 12 年 375,000 人 平成 17 年 395,000 人 平成 22 年 400,000 人
施策の大綱	産業基盤の開発整備 市民福祉の向上改善 教育文化施設の建設整備	都市基盤の整備 生活環境の整備 社会福祉の充実 教育の向上 文化の振興 体育の振興 産業の振興 防災安全の確立 計画推進体制の確立	心のかよう福祉を進めるために 住みよい生活環境を築くために 明日をひらく教育実現のために 豊かな文化と体位を育てるために 実りある産業をおこすために 魅力ある街をつくるために	健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして 安全で快適なまちづくりをめざして 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして 活力あるまちづくりをめざして 機能的で魅力ある街づくりを目指して 総合的・計画的な行政をめざして	健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして 安全で快適なまちづくりをめざして 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして 活力あるまちづくりをめざして 機能的で魅力あるまちづくりをめざして 総合的・計画的な行政をめざして	健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして 安全で快適なまちづくりをめざして 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして 活力あるまちづくりをめざして 機能的で魅力あるまちづくりをめざして 総合的・計画的な行政をめざして	人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち 豊かな自然と共生する環境調和のまち やすらぎが広がる安全・安心の町 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち 活力とにぎわいのある未来産業のまち 人々が行き交う交流のまち	人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち 豊かな自然と共生する環境調和のまち やすらぎが広がる安全・安心の町 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち 活力とにぎわいのある未来産業のまち 人々が行き交う交流のまち

